

過労死ゼロ読書感想文③

過労死 その仕事、命より大切ですか

(要約)

厚生労働省は平成30年度における「過労死等の労災補償状況」を発表しました。脳・心臓疾患の労災請求件数は877件、うつ病などの精神障害は1,820件にもものぼり、4年連続で増加しています。あなたはこの2,697件という数字をどのように感じるでしょうか。「思ったより少ない」「やっぱり多い」など色々な印象を持たれると思いますが、書籍「過労死 その仕事、命より大切ですか」を読めば、この数字が何を意味しているのか、生々しい現実を知ることができます。この本には過労死によって命を落とした11名のストーリーが書かれています。それぞれの登場人物が置かれていた労働環境、残された家族の悲しみから“過労死のリアル”を感じ取ることができます。

この本は朝日新聞社で記者をつとめる牧内昇平さんによって書かれています。遺族への丁寧な取材、関係者への積極的な聞き取り、時折、ご本人の感情が滲み出る文章から、過労死の問題に真摯に取り組んだ牧内さんの想いを感じ取ることができます。11名のストーリーに加え、7つのコラムも交えており、さまざまな角度から過労死の問題を考えることができます。今回は11名のお話の中から3名の方について紹介しようと思います。

まずは上司の暴力に苦しみ、自ら命をたった24歳の青年についてのお話です。東京都内の外食チェーン「ステーキのくいしんぼ」で店長を務めていた古川和孝さんは、お店を閉めた後、ビルの非常階段で自死しました。和孝さんは長時間労働に加えて、エリアマネージャーから暴力を受けていました。お店で一緒に働いていたスタッフの目撃証言もあり、これが裁判でも採用されました。裁判で弁護士から和孝さんへの謝罪の気持ちがあるかと問われたエリアマネージャーは、自分のやった行為は暴力ではないと主張し、挙げ句の果てには「暴力はいけないと思いますけど、愛のある感じであればいいと思います」(牧内、2019年、p.60)と言いつつ放ったのです。和孝さんは長時間労働にも苦しめられていました。最も少なかった月の時間外労働が162時間、繁忙期の時間外労働が227

時間という、過酷な労働環境だったのです。国が定めた一ヶ月の時間外労働の過労死ラインは80時間ですから、いかに劣悪な環境だったかがお分かりになるかと思います。そこにパワハラ上司からの暴力が加わるわけですから、和孝さんのダメージは察するに余りあります。この本の7つ目のコラムはパワハラを取り上げています。パワハラの定義は何なのか。パワハラにあった時にどう対応すればいいのか。とても勉強になる内容です。

つぎは、非常にストレスフルな業務に携わり、同じく自死された大橋光二さん（仮名）のお話です。郵便局員として配達業務に携わっていた大橋さんは、20年ものキャリアをお持ちでした。ベテランの大橋さんがなぜ自死を選択したのか。きっかけは都心の郵便局への異動でした。当時、郵便局は郵政民営化によって業務改革を迫られていました。徹底的に効率化を目指し、上司からの管理が厳しくなっていたのです。さらに社会問題として話題になった“自爆営業”も大橋さんを苦しめました。年賀ハガキやお歳暮など、郵便局員は実質的にノルマを課され、局員たちは自腹でそれを買取っていたのです。年賀ハガキは金券ショップで転売できるので、泣く泣くそういった対応をせざるを得なかった局員も多くいたようです。販売目標という名のノルマは年賀ハガキ7,000枚。1枚50円で買い取る形になるので、最大で35万円の自爆営業を強いられます。また、郵便の遅配が起きたり、事故を起こしてしまうと、“お立ち台”というものに立たされます。ミスをした局員は朝礼でお立ち台に上がり、反省の弁を述べなければいけないのです。都心の郵便局に異動になった大橋さんは、見知らぬ土地での配達に大きなプレッシャーを感じ、5年間で3回も休職しました。どうして会社はそれでも大橋さんを別の場所に再異動、もしくは長らく働いた元の郵便局に戻さなかったのでしょうか。大橋さんは結果的に自死をせざるを得ないほど追い詰められていたのです。

最後は退職してから半年後にくも膜下出血によって亡くなった矢田部暁則さんのケースです。当時27歳だった暁則さんはレンタルビデオ店の店長代理として、連続する深夜勤務により体調を崩してしまいました。昼夜逆転となり、生活のリズムが崩れてしまったのです。人間にはサーガディアンリズムというものがあります。私たちの体は昼間に活動して夜は休むという周期で作られているのです。ビデオ店を退職した後、半年間の休息期間を経ても、暁則さんの体

調は元には戻りませんでした。再就職してから 2 ヶ月、暁則さんは自室のベッドでくも膜下出血により命を落としました。父と母はビデオ店での後遺症が過労死を引き起こしたと考え、会社を提訴しました。しかし壁となって立ちはだかかったのが、退職してから半年間のブランクでした。結果的に、この壁が理由で、暁則さんの労災申請は却下されました。しかし私は暁則さんのケースから、過労死は退職してからでも起こりうることを学びました。ビデオ店では過労死ラインを超える 100 時間あまりの時間外労働をしており、さらには深夜勤というハードな労働環境だったのです。15 年も裁判で闘い続けた父・敏夫さんの無念ははかり知れません。

前述したように平成 30 年度は 2,697 件もの労災申請がありました。ここには数字で決して測ることのできない、日本社会の歪みがあると感じます。この本はそのことを臨場感たっぷりに教えてくれます。ここに登場している 11 名の出来事は決して他人事ではありません。「どうして守ることができなかったのか」遺族はこのような無念を抱えて生きています。命を落とした人たちは、私たちに何を遺してくれたのでしょうか。その悲しみ・悔しさを心に留め、二度と同じような悲劇が起きないように、日々、ちょっとしたことでもいいので、働き方について考えてみるべきなのではないでしょうか。